

## 「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書 概 要

### 1. 法人名等

法人名	学校法人法政大学
法人代表者	Diana Khor
担当部署	総務部総務課
お問合せ先	03-3264-9242

### 2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
		1-2	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

### 3. 遵守状況の確認フロー図

①理事会（監事を含む）において、対応方針についての確認・承認
↓
②役員・部局長を通じて、遵守状況（取組状況）を作成
↓
③理事会（監事を含む）において、遵守状況（取組状況）を点検
↓
④ガバナンス委員会（外部有識者を含む）において、遵守状況（取組状況）を点検
↓
⑤理事会（監事を含む）において、ガバナンス委員会の点検結果を踏まえて確認・承認
↓
⑥私大連への報告
↓
⑦学内・ステークホルダーに公表及び評議員会での報告

# 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

## 1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

### 基本原則「1. 自律性の確保」

会員法人は、私立大学としての多様な教育研究活動を実現するため、それぞれの寄附行為、建学の精神等の基本理念に沿って、自主性、独立性を確保すると同時に、自律的に学校法人を運営する必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	

### 遵守原則 1 - 1

会員法人は、学生、保護者、卒業生のみならず、広く社会に存在する幅広いステークホルダーに対し、教育研究目的を明確に示し、学校法人の運営に関する理解を得られるようにする。

遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守状況に係る説明	コードの記載通りの方策によって遵守している  ■法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」のもとに、「教育研究組織の編成方針」及び「教育目標」、「研究活動に関する方針」を定め、大学ウェブサイトで広く公開している。 [教育研究組織の編成方針・教育目標・研究活動に関する方針（教育目標・各種方針等）] <a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/</a> [法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」] <a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/kensyo/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/kensyo/</a>

### 遵守原則 1 - 2

会員法人は、自主性・独立性を確保すると同時に、自律的に学校法人を運営するために、多様なステークホルダーからの意見を聴取し、反映できる体制を確立し、円滑な業務執行を行うようにする。

遵守状況	「遵守」
遵守原則の遵守状況に係る説明	コードの記載通りの方策によって遵守している  ■「学校法人法政大学寄附行為」に、法政大学総長及び理事の職務を定め、「職務権限規程」に、総長以下の職位者の業務執行範囲を定めている。また、寄附行為において、理事会に対する監視・監督機能を持つ監事や評議員会の役割を規定している。 ■「内部統制システム整備の方針・理事会運営の方針」を策定

し、総長・理事の職務と責任を明確にし、法人の自律的かつ持続的な運営の仕組みを確保している。

■2025年度より、評議員会の議論を実質化するため、評議員定数を80名から54名としている。また、教職員、卒業生、学外有識者等の異なる立場の評議員を配置することに加え、卒業生等の評議員も多様な構成とし、大学運営に関する多角的な意見を聴取し、反映する体制としている。

## 基本原則「2. 公共性の確保」

会員法人は、わが国の将来を担う多様な人材を育成するとともに、教育研究活動とそこから得られた成果を通じて社会や地域に貢献し、その要請に応える必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	

### 遵守原則 2 - 1

会員法人は、建学の精神等に基づく多様な人材育成像を保持しつつ、時代や社会の変化を踏まえながら、教育研究活動を通じて、広く社会に、また地域にとって有為な人材を育成する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	■本学は「自由と進歩」を学風とし、この原点に立脚し、教育と研究の理想を創造的に追求し、社会的責任を果たしていくために、2016年に法政大学憲章を制定した。 ■法政大学憲章のもとに「教育のビジョン」、「研究のビジョン」、「社会貢献のビジョン」を掲げている。

	<p>[大学憲章、理念・目的、ビジョン、長期ビジョン(HOSEI2030)、中期経営計画]</p> <p><a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/</a></p>
--	--

## 遵守原則 2 - 2

会員法人は、社会の要請を踏まえつつ、特色ある教育研究活動から得られた成果を踏まえ、社会の要請の変化に対応して、現実の諸課題に対する解決方法を示し、社会に貢献する。

<p>遵守状況</p>	<p>「遵守」</p> <p>コードの記載通りの方策によって遵守している</p>
<p>遵守原則の遵守状況に係る説明</p>	<p>■大学の社会的役割、社会貢献の目標を法政大学憲章、大学の理念・目的、教育目標・各種方針、ミッション・ビジョン、長期ビジョンHOSEI2030に明記している。</p> <p>■社会貢献活動として、研究活動を通じた産学連携を促進し、社会への還元を図るための組織として「リエゾン・オフィス」を設置。2019年度に「社会連携教育センター」を設置し、さらに、2023年度には「ソーシャルイノベーションセンター」を設置した。第二期中期経営計画では、SDGsの達成やカーボンニュートラル実現に向けた取組を重点的に取組むこととしている。</p> <p>[研究及び社会貢献に関する方針]</p> <p><a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/hoshin_09/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/hoshin_09/</a></p>

### 基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

会員法人は、私立大学の有する公共性に鑑み、健全な大学運営について、学生、保護者、教職員のみならず広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たすとともに、透明性の確保に努める必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	

#### 遵守原則3-1

会員法人は、社会からの理解と信頼を確保するために、常に法令を遵守するとともに、多くのステークホルダーとの良好な関係の構築を目指し、教育研究活動を通じ社会に貢献する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	<p>■「法政大学経営倫理綱領」を定め、大学構成員、とりわけ役員や評議員の自主的責任倫理の自覚と、教育研究機関の名にふさわしい公正かつ責任ある大学運営を保証するための制度と規範を明確にしている。</p> <p>[法政大学経営倫理綱領] <a href="https://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/governance/1-13-1.pdf">https://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/governance/1-13-1.pdf</a></p> <p>■「法政大学監事監査規程」を定め、常勤監事を置き、評議員会、理事会のみならず学内重要会議に出席して監査活動の充実を図っている。</p> <p>■監査室は、業務執行部局から独立した立場で、部局の業務執行を法令遵守及び業務の適正性・透明性を確保する観点から、年度計画に基づいて内部監査を実施している。</p> <p>■監事の合意のもとで評議員会で会計監査人を選任し、会計監査人は会計監査機能の実質化のために、総長や財務本部担当理事と意見交換を行い、かつ、監事及び監査室と連携、情報共有をし、三様監査の充実を図っている。</p>

### 遵守原則 3 - 2

会員法人は、社会からの信頼を損なうことがないように、理事、監事、評議員、学長（総長を含む）の選任手続きの透明性の確保及び解任手続きを明確化し、必要に応じて改善を行い、当該手続きの公正性について多くのステークホルダーからの理解が得られるようにし、理事会による理事の職務の執行監督機能の実質化を図る。また、社会からの信頼を損なうことがないように、大学で起こり得る利益相反、研究活動に関わる不正行為等について、その防止のために必要とされる制度整備を行い、実行する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	<p>■「法政大学経営倫理綱領」に、役員や管理的地位にある者、職員が遵守すべき大綱を定め、周知している。</p> <p>■役員を選解任は、「学校法人法政大学総長候補者選挙規則」、「学校法人法政大学理事選出規則」、「監事選出規則」、「学内評議員選出規則」、「卒業生評議員推薦規則」にそれぞれの選任手続きを定めている。また、解任手続きは「学校法人法政大学寄附行為」に定めている。</p> <p>■2025年4月1日に「内部統制システム整備の方針」を策定し、これを公表している。</p> <p>■ハラスメントの防止、情報セキュリティ、個人情報の保護、研究倫理、内部通報者の保護等の規程や体制の整備を行い、これらのリスクを発生させないための周知、発生した場合のリスク低減の対応等を行っている。</p> <p>[内部統制システム整備の方針] <a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/hoshin/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/hoshin/</a></p> <p>■「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費の不正使用を防止し、適正に運営・管理するための環境整備を行っている。</p> <p>[不正防止に係る取り組み・規程] <a href="https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/huseibousi/">https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/huseibousi/</a></p>

### 遵守原則 3 - 3

会員法人は、自らが行う教育研究活動に係る情報や、それを支える経営に係る情報について広く社会に存在する幅広いステークホルダーから理解を得るため、様々な機会を通じて、積極的に情報を公開する。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	<p>■私立学校法、学校教育法等に基づいて積極的に法人運営に係る情報や教育活動に係る情報を公開している。</p> <p>■2020年4月に「学校法人法政大学情報公開規程」を一部改正し、公開する情報の項目を整理するとともに、公開する情報の内容を、幅広いステークホルダーに必要な情報を精査し毎年度決定する方法に改め、柔軟に対応することができるようにした。</p> <p>[情報公開] <a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/</a></p>

## 基本原則「4. 継続性の確保」

会員法人は、それぞれの建学の精神等の基本理念に基づき、その使命を果たすため、大学における教育研究活動の維持、継続及び発展に努める必要がある。

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守状況に係る説明	

### 遵守原則 4 - 1

会員法人は、私立大学の教育研究活動の継続性を実現するため、法人内外のステークホルダーからの意見を取り入れながら、大学運営に係る諸制度を実質的に機能させ、自律的な大学運営を行うようにする。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	<p>■2017年就任の役員から任期を4年に延長し、かつ役員の増員を行い、本法人のガバナンスの強化を図った。また、長期ビジョンHOSEI2030を定め、教育研究活動や社会貢献のさらなる充実を図っている。</p> <p>■理事14名のうち、4名が学外で役員経験をもつ学外理事としている。また、評議員54名のうち、27名が様々な業界・分野で活躍する卒業生評議員、9名が有識者・功労者評議員である。また、監事4名のうち、非常勤監事3名は、弁護士、公認会計士等の専門家を配置している。</p>

### 遵守原則 4 - 2

会員法人は、私立大学の教育研究活動の継続性を実現するため、財政基盤の安定化、経営基盤の強化を行うようにする。

遵守状況	「遵守」 コードの記載通りの方策によって遵守している
遵守原則の遵守状況に係る説明	<p>■教育研究活動を継続的に維持するために、長期的な財務運営と組織運営の強化に取り組んでいる。</p> <p>■財政面では、適切な資金収支管理、基本金の確保、中長期財政見通しを通じ、持続可能な財政基盤を維持している。</p> <p>■経営基盤の強化においては、内部統制とコンプライアンス体制</p>

の整備に重点を置き、規程整備、リスク管理、法令遵守の徹底を進めている。中期経営計画と年度計画の連動と併せ、これらの取り組みにより本学は教育研究活動の継続性を確保している。